

○佐賀市営住宅の指定管理者の公募日程等が発表になりました。詳細は下記の通りです。

市営住宅の指定管理者を公募します。

公募の概要

■ 施設名称及び所在地

・名称 佐賀市営住宅等44団地
2,455戸

・所在地 佐賀市内全域

■ 指定管理者の指定期間

・平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

■ 主な応募資格

- ・市営住宅の管理運営ができる法人その他団体であって佐賀市内に本社、本店を有するなど管理運営にあたって緊急時における迅速な対応ができるもの。(個人は不可)
- ・共同住宅(賃貸、分譲、マンション等)管理の実績が現にあること。
- ・1級及び2級建築士の有資格者を常勤させることができること。

■ 応募期間

・平成26年7月1日から平成26年7月14日まで

※ただし、公募参加を希望される団体は平成26年7月14日(月)午後5時までに参加表明書を提出してください。平成26年7月15日(火)公募説明会を行います。

■ 応募書類

- ・指定管理者指定申請書
- ・事業計画書
- ・付属書類(登記簿謄本・定款等)

■ 指定管理者が行う業務の範囲

・入居者管理業務及び施設の維持保全業務等の一連の管理業務全般。(入居者の決定・家賃決定、法的措置、空家修繕等は市が行います。)

■ 指定管理者の公募及び選定の方式

・公募型プロポーザル方式により審査し最優秀提案者を選定します。

■ 募集要領等の配布場所

- ・平成26年7月1日から建築住宅課住宅政策係及びホームページ

■ その他

- ・応募書類等の郵送等による受付は行いません。直接、建築住宅課窓口にご提出ください。

■ お問い合わせ先

・建築住宅課 住宅政策係 TEL 40-7291

※ 募集要領等は、平成26年7月1日から佐賀市ホームページからダウンロードできます。

(佐賀市 HP より)